府中第四小学校タブレット端末活用のルール

このタブレット端末（以下「タブレット」と言う）は、児童のみなさんの学習のために、府中市が卒業時まで貸し出しているものです。以下のルールを守りタブレットを大切に使いましょう。

１　タブレット使用の１３の心得

（１）タブレットは学習活動や連絡のために使用します。その他の使用については先生の指示に従います。

（２）タブレットは先生の指示を聞いて家に持ち帰り十分に充電をして学校に持ってきます。

（３）タブレットは学校と自宅だけで使用します。校外学習など、学校と自宅以外で使用する場合は先生の指示に従います。

（４）タブレットは明るい場所で正しい姿勢で使います。タブレットを使う時間は、次に示す時間帯の中から保護者と話し合って決めます。
低学年…午前７時から午後7時まで　中学年…午前７時から午後８時まで
高学年…午前７時から午後９時まで

（５）タブレットは自分のものを使います。自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。

（６）学校から決められた自分の個人ＩＤやパスワード、二次元コードを他の人に教えたり、変えたりしません。なくしたときは、すぐ先生に報告します。

（７）文字や画像、音声などで他の人を傷つける発言や投稿を絶対にしません。

（８）タブレットで他の人や持ち物の写真・動画を撮るときは、必ず撮影する相手や場所の許可を取ります。

（９）タブレットの画面や設定を勝手に変えません。

（１０）タブレットでインターネット上にある文書、画像、イラスト等のデータを利用したい場合には、事前に先生に相談します。

（１１）自分が作った文書などのデータは、先生が許可したものだけを決められた場所に保存します。

（１２）タブレットを使用中に不審なメッセージやサイトを見たら、すぐに使用を中止し、先生や保護者に報告します。

（１３）長期休業中（夏休み・冬休み）は先生の指示に従って使用します。

２　故障・不具合の対応

（1）タブレットは府中市が貸し出しているものです。また、精密機械であることから、丁寧に扱い、次のようなことに十分気を付けてタブレットをこわさないようにします。

落とさない。上に物を置かない、ふまない。地面の上に置かない。ぬらさない。
暖房器具や日光が当たる場所など温度が高くなる場所に置かない。磁石を近づけない。
（壊れたときは、元に戻すための費用を保護者の方に負担してもらう場合があります。）

（2）本体が使えない、インターネットにつながらないなどは、再起動をします。それでもうまくいかないときや故障・紛失のときは学校に連絡をします。（平日8：３０～16：３０）

✂ ---------- ✂

同意書（学校保管用）

おうちの人と『タブレット端末活用のルール』の確認をしたら、名前を書いて担任の先生に渡しましょう。

児童名　＿＿年＿＿組＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿